

**鳥取県告示第236号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月3日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

| 事業者の名称      | 指定に係る事業所の名称    | 指定に係る事業所の所在地   | 指定年月日     |
|-------------|----------------|----------------|-----------|
| 有限会社コトブキ家具店 | なないろ居宅介護支援センター | 鳥取市二階町二丁目201-4 | 平成24年4月1日 |
| 株式会社BANG    | 居宅介護支援事業所ナースくる | 鳥取市富安二丁目151-1  | 〃         |